

第2号様式（第4条関係）

伊東市指令教教第1号

令和7年1月28日

情報公開決定通知書

森 篤 様

伊東市長 小野 達也



令和7年1月21日付けで請求のあった公文書の公開については、伊東市情報公開条例第9条第1項の規定により次のとおり公開することを決定したので、同条第2項の規定により通知します。

公文書の 名 称	令和6年10月25日に開催された教育委員会定例会（10月分）の 会議録及び議案等の配付資料	
公開の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付（ <input type="checkbox"/> 郵送）	
公開の日時	令和7年 1月29日 9時	
公開の場所	伊東市役所5階 教育総務課	
手数料	0円	
費用	<input checked="" type="checkbox"/> 写し作成（47ページ470円）	<input type="checkbox"/> 送料 円
担当	伊東市教育部 教育総務課 教育総務係 電話 32-1961	
備考		

(注) 1 公文書の公開を受ける際は、この通知書を担当課職員へ提示してください。

- 2 指定された日時が都合の悪い場合は、あらかじめ担当課へ連絡してください。
- 3 公開の日時及び公開の場所は閲覧する場合のみ記載しています。
- 4 写しの送付を希望する方は、写しの作成費用及び送料について、伊東市指定の納付書又はその他指定の方法により納付してください。納付が確認出来次第送付いたします。
- 5 手数料の納付が必要となる方で写しの送付を希望する方は、手数料を前項の費用と合わせて納付してください。

伊東市教育委員会 令和6年10月定例会議題等（抜粋）  
\*情報公開請求により入手

---

(議案)

**教議第7号**

伊東市立小中学校運営協議会規則（令和4年伊東市教委規則第1号）の一部を次のように改正する。

令和6年10月25日提出

伊東市教育委員会

教育長 高橋 雄幸

第6条を次のように改める。

（協議の結果に関する情報の提供）

第6条 協議会は、次に掲げる目的を達成するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。

- (1) 対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して、保護者等の理解を深めること。
- (2) 対象学校と保護者等との連携及び協力の推進に資すること。

「付則」を「附則」に改める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

(参考書)

【教議第7号】

伊東市立小中学校運営協議会規則の一部を改正する規則

改正後	改正前
<p>(協議の結果に関する情報の提供)</p> <p>第6条 協議会は、次に掲げる目的を達成するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。</p> <p>(1) 対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、保護者等の理解を深めること。</p> <p>(2) 対象学校と保護者等との連携及び協力の推進に資すること。</p> <p>附 則</p>	<p>(協議の結果に関する情報の提供)</p> <p>第6条 協議会は、第5条第1項の規定により承認した事項に基づく対象学校の運営及び当該運営への必要な支援について、保護者等の理解を深めるとともに、対象学校、保護者及び地域住民等との連携及び協力の推進に資するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。</p> <p>付 則</p>

(会議録) \*下線は森篤

ろである。

**高橋教育長**：予算公表が2月ぐらいになると思うが、これからがまた大事だと  
思っている。

**高橋教育長**：それでは、この件について確認する。教議第6号「令和7年度重  
点化事業及び新規事業について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

**高橋教育長**：委員の皆様から承認が得られたので、教議第6号については原案  
どおり決定した。次に、教議第7号「伊東市立小中学校運営協議会規則の一部  
を改正する規則について」を議題とする。

(森田教育指導課長から資料に沿って説明)

**高橋教育長**：それではこの件について確認する。教議第7号「伊東市立小中学  
校運営協議会規則の一部を改正する規則について」は、原案どおり承認してよ  
ろしいか。

(異議なし)

**高橋教育長**：委員の皆様から承認が得られましたので、教議第7号については  
原案どおり決定した。次に教議第8号「伊東市幼稚施設連絡調整協議会への諮  
問について」を議題とする。

(鈴木幼稚教育課長から資料に沿って説明)

**高橋教育長**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

**高橋教育長**：公立の認定こども園を初めて伊東市で作っていくということにな  
るので、いろいろな課題が出てくるかもしれないが、一番は今の宇佐美保育園  
に耐震性がないということは、一刻も早く開始したいと思っている。

**秋山委員**：こども園といった施設が時代の流れで求められるのは至極当然だと  
思う。候補地が全部で3か所あって、やはりネックになる津波の懸念、それを